

# 物価高騰に伴う非課税世帯等支援給付金

## 家計急変世帯分

住民税非課税世帯分に該当しない場合でも、つぎの要件を満たす世帯は給付金の対象です。

### 対象

- 申請時点で市に住民登録がある世帯で、物価高騰の影響で予期せず5年1月～9月の家計が急変し、世帯全員の収入が住民税均等割非課税世帯に準じる世帯
- ※住民税が課税されている人の扶養親族等のみからなる世帯を除く
- ※6月2日以降に入国した人が世帯主の世帯は対象外
- ※定年退職による収入の減少やあらかじめ収入がないことが明らかな場合は対象外

### 申請方法

申請書と申立書に必要事項を記入し、添付書類とあわせて9月29日(金)までに直接または郵送(消印有効)

- ※申請書類は窓口にて設置。市ホームページからダウンロード、申出により郵送も可

### 添付書類

- 給与明細書や帳簿などの1月以降の任意の1カ月の収入がわかる書類
- 世帯主の本人確認書類の写し
- 通帳やキャッシュカードなどの振込口座が確認できる物の写し

### 支給時期

- 申請書の受付から1カ月程度
- ※審査により不支給となる場合あり

## 住民税非課税世帯分

申請がまだの方は、市から送付する支給要件確認書に同封の返信用封筒で9月29日(金)までに返送ください。

### 対象

- 基準日(6月1日)時点で世帯全員の5年度分の住民税均等割が非課税の世帯
- ※住民税が課税されている人の扶養親族等のみからなる世帯を除く

**給付金を装った詐欺にご注意ください!**

### 問合せ先

非課税世帯等支援給付金窓口  
☎06(6902)6284  
※受付は平日午前9時～午後5時30分

### 住民税非課税水準

世帯人数	非課税相当限度額 (収入額ベース)	非課税相当限度額 (所得額ベース)
単身または扶養親族がいない	100万円以下	45万円以下
配偶者・扶養親族が1人いる	156万円以下	101万円以下
配偶者・扶養親族が2人いる	205万9999円以下	136万円以下
配偶者・扶養親族が3人いる	255万9999円以下	171万円以下
配偶者・扶養親族が4人いる	305万9999円以下	206万円以下
障がい者、寡婦、ひとり親、未成年	204万3999円以下	135万円以下

## まちづくり

### 狭あい道路の拡幅補助金を交付

対象 幅員が4m未満の道のうち、建築基準法第42条第2項に規定する道路または現に建築物が建ち並び拡幅が必要と認められる道路  
※市に寄附または無償使用の場合対象  
※予算が無くなり次第終了  
※補助にはそのほか条件あり。詳しくは問い合わせ

### 木造住宅の耐震化に関する建築士などによる電話相談会

とき 8月31日(木)まで  
午前10時～午後6時  
費用 無料  
申込方法 電話またはFAX  
申込・問合せ先 人・家・街 安全支援機構  
☎0120(263)150  
☎06(6456)1073

## カドマとタクミ vol.8 夏限定でナイトマーケット

8月は祭りがテーマです。光る水風船やライトアップに加え、浴衣で来場した人には線香花火をプレゼントします。

とき 8月19日(日)  
午後5時～9時30分  
ところ トライアルパーク  
(旧門真プラザ駐車場)

(仮称) 門真市南東地域 まちづくり基本構想(案)パブリックコメントを募集  
案の内容や意見の提出方法など詳しくは市ホームページをご覧ください。  
閲覧・募集期間 8月1日(火)～21日(月)

### 東部大阪都市計画案の縦覧

縦覧期間 8月21日(月)～9月4日(月)の平日  
縦覧場所 都市政策課  
内容 第一種市街地再開発事業の決定、用途地域の変更、防火地域及び準防火地域の変更、地

区計画の決定、都市計画道路の変更、生産緑地地区の変更  
意見書の提出方法  
9月11日(月)までに持参または郵送(必着)  
提出・問合せ先  
〒571-8585  
門真市役所「都市政策課」  
☎06(6902)62888  
☎06(6902)13333  
✉josj2@city.katoma.osaka.jp

### 8月10日は「道の日」

◆道路を快適に使うポイント  
○ごみや空き缶などを捨てない  
○看板類や商品などを道路にはみ出し設置しない  
○違法駐車や自転車などの放置をしない  
◆道路付属施設  
道路照明灯やカーブミラー、ガードレール、排水施設などの道路付属施設の故障や道路に穴があると、事故につながる恐れがあります。お気づきの際はご連絡ください。  
問合せ先 道路公園課  
☎06(6902)6487

### 乗合タクシーを利用できます

利用には事前登録が必要です。  
利用方法 当日に予約  
費用 運行区域内1人300円  
※運行区域内から市役所または保健福祉センターの2カ所へは1人500円  
申込先 地域整備課(別館2階)、南部市民センター  
※南部市民センターは9月29日(金)までの火・木・金曜日の午前10時～午後3時  
※詳しくは市役所などに設置するチラシまたは市ホームページ参照  
問合せ先 地域整備課  
☎06(6902)6642

## 上下水道

### 漏水調査のお知らせ

調査は市の委託業者が実施し、作業員は必ず身分証明書を携帯します。  
調査内容  
○市内全域：道路に埋設されている水道管の漏水調査

○古川から東側：各家庭の水道メーター付近の漏水調査  
調査期間  
8月上旬～6年2月下旬  
※日程変更の場合あり  
調査地域 朝日町、打越町、大字打越、江端町、大池町、大橋町、沖町、上島町、上野町、岸和田1丁目～4丁目、北岸和田1丁目～3丁目、北島町、大字北島、北島東町、北島本町、五月田町、四宮1丁目～6丁目、島頭1丁目～4丁目、下島町、下馬伏町、常称寺町、城垣町、栗本町、千石西町、千石東町、常盤町、大字野口、野里町、東江端町、舟田町、三ツ島1丁目～6丁目、南野町、宮野町、宮前町、大字横地、脇田町  
問合せ先 工務課  
☎06(6903)2123



## 消防

### 6年4月採用消防吏員採用試験

第1次試験(筆記・体力試験)とき 9月17日(日)  
ところ 守口市門真市消防組合 消防本部  
申込期間 8月1日(火)～8月25日(金)  
詳しくは守口市門真市消防組合ホームページまたは守口市門真市消防組合で配布する実

### 夏の事故にご注意を

◆花火による火災の防止  
○水パケツを用意し、大人と一緒に遊んだ後は完全消火  
○近くに燃えやすいものがない広い場所でする  
○火花を人に向けてない  
○風が強いときは火花をしない  
問合せ先 門真消防署

## 年金

### 追納制度のご案内

国民年金保険料の免除や納付猶予、学生納付特例を受けた場合、年金の受給資格期間には含まれませんが受給額は保険料を全額納付した場合より少なくなりますが、追納制度では免除などの承認を受けた期間の過去10年以内であれば保険料を納めることができ、受給額を増やすことができます。  
免除などを受けた期間から3年度以上経過後に追納する場合は当時の保険料額に加算額が上乘せられます。  
※追納制度を利用する場合は申し込みが必要  
申込・問合せ先 守口年金事務所  
☎06(6992)3031